

news

THE MUSEUM OF MODERN ART, WAKAYAMA

2020 101



永地秀太《下関講和談判下図》昭和初期 明治神宮蔵
「外交史料と近代日本のあゆみ」展より

「外交史料と近代日本のあゆみ」展より

その1 聖徳記念絵画館の壁画をめぐって

会期：2019(令和元)年11月2日(土)ー12月15日(日)



図1 外交史料館 外観(同館提供)



図2 聖徳記念絵画館 外観(筆者撮影)

外務省外交史料館は、幕末以来の日本の外交史料を保存し、利用に供している外務省の公文書館です。1971(昭和46)年4月、東京都港区に開館しました。建築は吉田五十八の最晩年の設計です(図1)。本年、和歌山県、和歌山県教育委員会、そして外務省外交史料館の共催により、当館で開催した「外交史料と近代日本のあゆみ」展は、同館が所蔵する史料を中心として、明治時代の日本外交、特に条約改正の経過と、外務大臣としてその進展に貢献した、本県出身の陸奥宗光について紹介するものでした。史料を中心にした展示は当館として初めての機会でしたが、「近代」を名前に掲げる当館にとっては歴史を物語る重要な史料を目の当たりにすることで、近代日本のあゆみについて考えを深める貴重な機会ともなりました。

本展は外交史料館所蔵の史料による展覧会として、これまで西日本で開催された中では最大規模であり、近畿圏では最初の機会だと同館の方からうかがいました。また、なにより美術館での開催は今までなかったとのこと。そのため、外交史や陸奥に関する展示はもちろんですが、初めての試みとして、外交と美術に関する展示も設けることになりました。そして、展示は第1部「明治の日本外交と陸奥宗光」、第2部「外交と美術」の2部構成とすることとし、第1部を和歌山県立文書館が、第2部を当館が中心となって、それぞれ外交史料館のご協力を仰ぎながら組み立てました。本誌『NEWS』では、第2部で紹介した史料と作品につ

いて、順に紹介して参ります。

まず本稿では、^{せいとくきねんかいがく}聖徳記念絵画館の壁画に関わる作品と史料をとりあげます。聖徳記念絵画館は、明治天皇の生涯^{しやうげん}を昭憲皇太後の事績も交えつつ描いた巨大な絵画を展示する施設です。1912(明治45)年7月30日に明治天皇が崩御したのち、その遺徳を伝える施設として整備計画が進み、建物は1917(大正8)年に着工、1926(大正15)年10月に完成します。明治神宮外苑では、今もその建物で作品を見ることができます(図2)。

建築と平行して展示する絵画についても慎重に検討が進められ、明治天皇の誕生から崩御まで、80の場面が選ばれるとともに、それぞれを手がける画家の選定も行われました。その結果、前半生の40点を日本画家が、後半生の40点を洋画家が担当することになります。建物は完成したものの絵画の制作には時間を要し、76人の画家による全80点が揃ったのは、1936(昭和11)年4月のことでした¹⁾。

同館に飾られた絵画は、およそ縦3m、横2.7mもの大きさゆえ壁画とも呼ばれます。今回は80点の中から、本展に関わる明治時代の外交の重要な場面を描いた2点の「下図」を展示しました。ひとつ目が、^{ながとちひでた}永地秀太による《下関講和談判下図》(図3)です。描かれているのは、1895(明治28)年4月17日、山口県下関市の春帆楼で行われた日清戦争講和会議の場面です。画面中央、こちら向きに座るのが、日本側の全権大使である総理大臣の伊藤博文、その右手側、ランプの下に座るのが同じく全権大使の外務大臣、陸奥

宗光です。画面右中ほどで伊藤と向き合うのが清国の全権大使を務める^{りこうしやう}李鴻章、また左中ほどで下を向き、メモをとっているのは、外務省に翻訳官として入省したばかりであった陸奥の長男、^{ひろきち}廣吉です。外交史料として「日清講和条約調印書」(図4)を展示しましたが、絵があることで歴史への臨場感はより増しました。

当初のデータでは作品の制作年が確定していなかったのですが、画面左下に「Nagatochi H」というサインとともに「1928」という数字が確認できましたので、この下図は壁画が完成する前年の制作であることが分かります。詳細な制作経過については検証が必要ですが、作品からは揮毫者として選ばれた山口県出身の永地が細かな取材を重ねた様子もうかがえます。伊藤や陸奥の顔を見れば出席者の容貌等は確認されているようですし、他にも現在、春帆楼の前に設置されている



図3 永地秀太《下関講和談判下図》昭和初期 明治神宮蔵

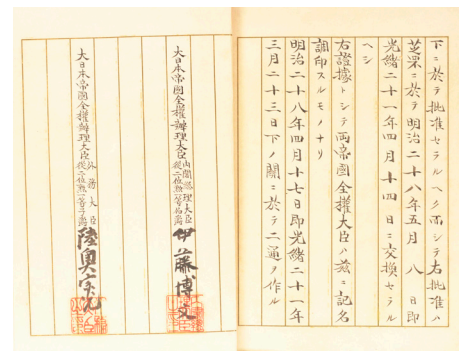


図4 「日清講和条約調印書」1895(明治28)年4月17日調印、外交史料館蔵

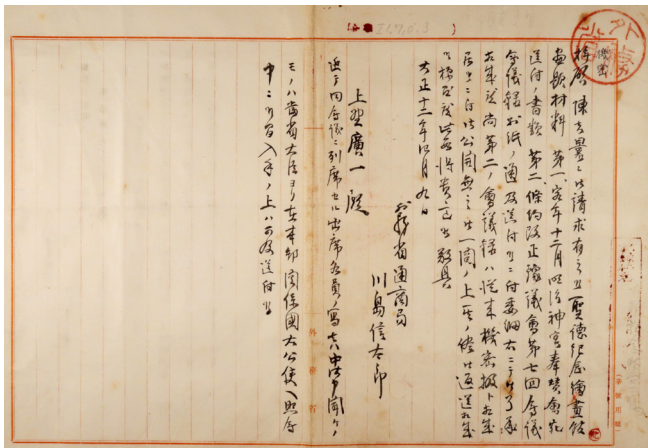


図5-1 「聖徳記念絵画館の画題材料として条約改正会議録等を送付する旨の外務省より上野広一へて通報」『本邦記念物関係雑件』1923（大正12）年4月9日付、外交史料館蔵

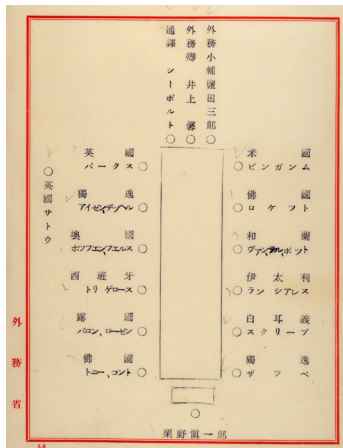


図5-2 「条約改正会議予議會議図」の解題に関する外務省高裁案（4枚のうち1枚）『本邦記念物関係雑件』年月日不詳、外交史料館蔵

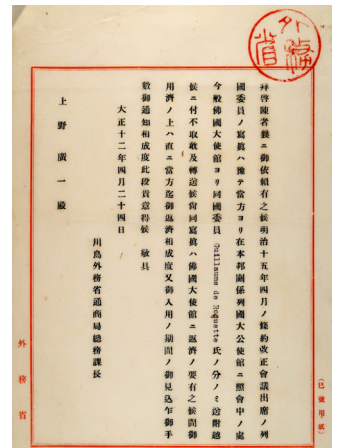


図5-3 「元駐日フランス公使の写真転送に関する外務省より上野広一へて通報」（2枚のうち1枚）『本邦記念物関係雑件』1923（大正12）年、外交史料館蔵

日清講和記念館に残された、会議で使用されたという調度品と作品を見比べてみれば、赤い布が張られた金装飾のある黒い漆の椅子などは共通しています。壁画の完成に時間を要した大きな要因として、こういった確認が厳密に行われたことが考えられます。

描かれる場面の意義や内容、人や物の配置、それぞれの姿や形など、正確な確認が行われたことを物語るのが、外交史料館に残された、上野広一²（1886-1964）による「条約改正会議」の場面の制作に関わる文書です。

その文書は、簿冊『本邦記念物関係雑件』に「聖徳記念絵画館画題関係」という名前で収められています。この文書からは、「条約改正会議」の場面を担当することになった上野が、1923（大正12）年4月頃、外務省に会議の詳細を確認するための資料とともに、出席していた各国代表の顔を確認するため写真の提供を依頼したことが分かります（図5-1）。外務省はそれに応じて会議内容や出席者の情報を提供するとともに（図5-2）、在留大公

使館に写真の提供を働きかけ、順に上野の元に届けました（図5-3）。それらの材料を元に上野は制作を進めましたが、作品が完成したのは1931（昭和6）年になります。本展では、その下図（図6）を展示しました。

作品の舞台は1882（明治15）年4月5日の外務省です。机の奥で直立しているのが外務卿の井上馨。その右手側に座るのは通訳のシーボルトです。机の左右には13名の人物が着座していますが、うち12名が当時日本に滞在していたヨーロッパ各国の代表です。上野はその容貌を似せて描くために写真を求めました。

描かれているのは、幕末に結ばれた不平等条約の改正にむけた予議會議の席上、諸外国が治外法権を放棄し日本の法律に従うことを条件とすることで、外国人に対する居住や旅行などの制限を解除する内地開放（内地雑居）の方針を、井上が声明する場面です。こちらの作品も当初のデータでは制作年が確定していませんでしたが、画面右下に「K Uwano」のサインと「1930」という書き込みが確認で

きましたので、やはり壁画完成の前年に制作されたことが分かりました。

作者の上野は岩手県いしかわたくまの生まれです。若い頃、盛岡中学同窓の石川啄木と親しい交流を持ったことでも知られます。同郷の原敬から支援を受け、1907（明治40）年に渡仏し、パリでジャン・ポール・ローランスに師事して絵を学びました。肖像画家としての仕事が多く、原をはじめとする有力政治家や皇族の姿を多数描いています。上野の活動を支えた原の才能を見出し、自らの遺書（図7）の確認者のひとりとするまでの信頼を寄せたのが陸奥であることを考えれば、この作品が生まれる背景に今回の展覧会とのつながりを感じることもできました。（宮本久宣）

*1 聖徳記念絵画館に関する情報は主に、明治神宮外苑編『聖徳記念絵画館オフィシャルガイド』東京書籍、2016年を参照。

*2 上野については、原敬記念館の田嶋巖巳氏より資料の提供とご教示をいただきました。名前の表記について、上野家の長男が代々「廣」の字を継いでいることを考えれば「廣一」とすべきと考えられますが、本展では所蔵先の表記に統一しました。



図6 上野広一《条約改正会議下図》昭和初期 明治神宮蔵

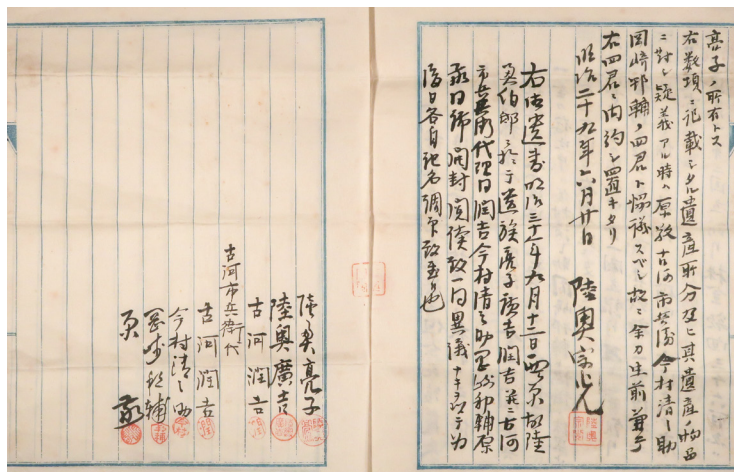


図7 「陸奥宗光遺書（陸奥宗光関係文書）」1896（明治29）年6月20日付、国立国会図書館 憲政資料室蔵

水と美術と坂井淑恵

なつやすみの美術館 9 水と美術 feat. 坂井淑恵

2019 (令和元) 年7月9日 (火) — 9月8日 (日)

水と美術

夏季休暇の時期にあわせて開催している「なつやすみの美術館」展も今年で9回目を迎えました。

今年のテーマとしたのは「水」です。

ありふれたもののように思える水ですが、水が液体の状態では地表にこれほど存在している惑星は、地球の他にはないと言われます。液体としての水が豊富にある環境が、気象をはじめとする様々な自然現象を生み出し、更には生命の誕生と多様化を支えてきたのです。

地球上の生命は、水なしには成り立ちません。私たちの体もおおよそ2/3ぐらいが水分でできていると言います。

ギリシア哲学の(ということは哲学という考え方そのものの)祖と言われるタレスが、世界の根源を水と考えたと伝えられるのは、その点からももっともなことであると思われま

す。水とはそのようなものですから、古来、多くの作品に主題として描かれてきました。レオナルド・ダ・ヴィンチは水の流れを執拗に研究しましたし、東洋には山水画というジャンルが成立しました。この展覧会では、当館のコレクションから水に関わる作品、水のありようを様々なかたちで示してくれる作品を紹介することを通して、展覧会への入り口としました。

身近に、様々なかたちで存在する水ですが、まずは私たちの元にやってくる水

として、雨を出発点にいろいろな気象現象として現れる水の姿をとらえた作品を展示しました。夏らしく、雷もまた水が生み出す現象として取り上げています。

大地に降りそそいだ雨は、水たまりとなり、霞となり、川となって流れ、時には滝となって崖を下り、海へ注いでは、また雲となって循環していきます。日本は、山から海までの標高差を短い距離で水が駆け下りる地形のため、地球上でも稀なほどきれいな水が豊富な場所だそうです。収蔵作品としてしばしばご覧いただいている神中糸子の《海岸風景》(1888-92)や川口軌外の《少女と貝殻》(1934)なども、水の流れの中に置かれることで、新しい見方ができたのではないのでしょうか。

水は器に従うとも言われますが、定まったかたちがなく、常に流れ動くのが水の本性と言えるでしょう。それが端的に見て取れるのが波ではないでしょうか。静かな水面にほんの少しの凹凸が広がっていきさなみもあれば、大きくうねって砕け散る波もあります。規則的な波も重なり合うと複雑な様相を見せることは、フーリエ変換で記述されるかもしれません。

そんな水の中から地球では生物が誕生し、様々な進化をとげて生活しています。水の中で暮らす魚類などの生物もいれば、水の外へ出た生物もいます。いずれも体内に水を抱える仕組みを持つこと

で、命を保っていることに変わりありません。

人間も例外ではなく、水とともに暮らすだけでなく、体の中を水が巡っています。その水分が体の外に出てくるのが汗であったり涙であったりします。いずれも体温調整や目の表面を守るといった役割がある一方で、冷や汗や脂汗、うれし涙やくやし涙など、感情の動きと大きく関係するものでもあります。

水の日鼻 —

坂井淑恵の絵画をめぐる

さてしかし、水のありようを様々に作品で示すことは、水についての科学的視点を作品でなぞっているだけではないのでしょうか。もちろん科学的な事象について知ることは大切なことですし、事象の描写という観点から作品を見ることによって、作品の見方を広げることもできるでしょう。けれども作品は、単に水にまつわる諸々の現象を説明するにとどまるものではありません。

世界の根源を水だと考えたタレスも、科学的にとらえられる水のはたらきを根拠にしていたわけではないようです。むしろ、かたちも色も匂いも持たない流動性そのものである水の特性をもって、世界があるということが驚きだったのです。¹世界の成り立ちを水という物質に還元して説明するのではなく、世界のあ



中西学《Thunder》1988 (昭和63) 当館蔵
夏でもありますので、雷も水が生み出す現象の一つとして展示しました。



内山りゅう《白浜(和歌山県)水の森》2007 (平成19) 個人蔵
作者は日本の水のきれいさを写真でとらえる仕事を続けています。

り方を水の流動性としてとらえたということになるでしょう。水の性質を表したものと紹介した作品のいずれも、そのような視点からとらえ直せば、いかにもはかなげな世界のありようを描き出したものと見ることができます。

特に今年の「なつやすみの美術館」展に特別に出品していただいた坂井淑恵さんの作品は、人や景色といった具体的なものを描いているにもかかわらず、定まったかたちを持たず常に流動する水のありようが世界の本質であると、感じさせてくれるものです。

坂井さんは1990年代から作品の発表を始めていますが、その作品にはしばしば水と人間が描かれています。水の中に見える人物は、何らかの事情や出来事や物語があって、その結果としてそこにいるように思えます。けれども何が起ってなぜそこにいて、そもそも何をしているのかは判然としません。ここ10年ほどの作品では、水が画面を占める割合が大きくなっています。水の中に見える人物は、泳いでいるのか浮かんでいるのか流れているのかはたまた溺れているのか、いかようにも見ることができます。

それどころか、水に取り囲まれた人物、あるいは水が体から流れ出しているように描かれている人物の姿は、水と一体化し、水と人物の境界が曖昧模糊となっているようにも見えます。しばしば目、鼻、口といった顔の要素が人物に描き加えられますが、それらが時には人のかたちとは思えないところに現れることで、人体が水に溶けてしまっているようにも思われます。

そのように描かれた目や鼻や口は、「渾沌」の物語を思い出させるものです。

渾沌という帝に目、耳、鼻、口という7つの穴をうがったところ、渾沌は死んでしまったという『莊子』に伝えられる物語です。² 中国古代の神話において、渾沌あるいは混沌は、災いをもたらす凶獣の一つともされますが、その名前が普通名詞として通用している怪物は他になく、怪物として表されるにとどまらない、一つの概念を示す特別な言葉であると言えるでしょう。



坂井淑恵《Whale》2017（平成29） 個人蔵

渾、混、沌のいずれの文字もサンズイ偏の文字であることにお気づきでしょうか。渾は水がさかんに流れ、入り乱れてにごること。混もまた水が勢いよく湧き出る様子。沌は水が流れずにわだかまっている様子をそれぞれ表していると言えます。物事が秩序なく乱れて收拾がつかずとりとめのない様子が、水の状態として表象されているのです。そこに目鼻がつくことで、渾沌は死んでしまうわけですが、これは体系的な認識や秩序が生まれるためには、あるがままの世界の矛盾したありようを殺さねばならないと、解釈することができるでしょう。

さてしかし坂井さんの作品を見てみると、目鼻をうがたれた水は死ぬこともなく、あいかわらずとりとめもなくたゆたっているように思えます。タレスが世界を水の流動として眺めた時、果たしてその中に目鼻を見出したのでしょうか。

水と世界の認識について、もう一つ思い出されるのはヘレン・ケラーの逸話です。

1歳半の時に病気のため視力と聴力を失ったヘレン・ケラーは、アン・サリヴァンから教育を受けることによって学ぶ能力を獲得し、教育者、あるいは文筆家として活躍しました。サリヴァン先生に教えられていくつかの単語は覚えていたヘレンが、急激に知性を開花させる契機となったのが、水の体験であったことは、『奇跡の人』として物語化され、よく知られることでしょう。言葉を口にすることができなかったヘレンは、サリヴァン先生から指で文字を綴ることを習い、いくつかの単語を覚えてはいました。しかし、それらがものの名前であり、ものには名

前があるのだと理解できたのは、井戸からほとぼしる水が手にかかる体験によってでした。細部に異なる点はあるものの、二人ともこの時の体験を書き記していません。³ ものに名前があることがわかるとは、名詞が概念を表すことを理解すると言い換えることができるでしょう。そのような認識を得る契機となったのが水という物質、とどまることなく流れ去りながら、同じように手の上にかかり続けるその流動性の体験であったわけです。水のありようを通して、名前で表される概念の総体として世界をとらえることがヘレンには可能になったのです。

坂井さんは、何が描かれているのか誰にでもわかるにもかかわらず、理解しがたい作品を描きたいと言われるのですが、そこで水が大きな役割を果たしているのは然るべきことと言えるでしょう。本来なら定まったかたちもなく、無色透明で描くことができないはずの水が、画面の上で油絵具という物質の色彩に置き換えられて姿をあらわすことによって、言葉では合理的に説明できない世界のあり方が、別のやり方で見えるものとして提示されるのです。それは、タレスの発した、この世界の存在への驚きを別のかたちで示すものに他ならないでしょう。

（奥村泰彦）

*1 古東哲明『現代思想としてのギリシア哲学』講談社、1998年、p.25。

*2 福永光司『莊子 内篇』講談社、2011年、p.372。

*3 ケラー、ヘレン（小倉慶郎 訳）『奇跡の人 ヘレン・ケラー 自伝』新潮社、2004年、pp.32-35。サリバン、アン（榎恭子 訳）『ヘレン・ケラーは どう教育されたか』明治図書出版、2003年、pp.30-32。

和歌山県庁舎建設80周年記念シンポジウム

和歌山県庁舎をつくった人びと (3)

2018 (平成30) 年12月24日 14:00 ~ 16:30 和歌山県立近代美術館
シンポジウムの模様を3回にわたってお伝えしてきました。今回は最終回です。
(和歌山県教育委員会文化遺産課 御船達雄)



建設80周年を迎えた
和歌山県庁舎

【個別報告】 つづき

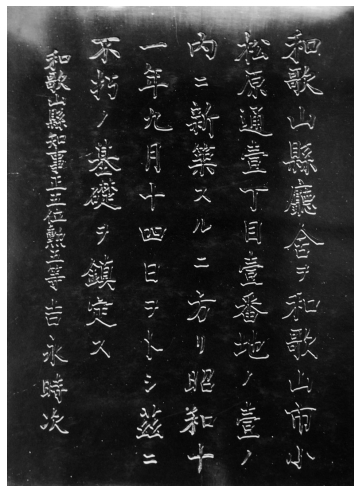
県庁舎を造る

御船達雄 (和歌山県教育委員会)

個別報告の最後は、御船達雄が増田八郎アルバムを通して見た県庁舎の建設過程について説明しました。

増田八郎のアルバムには、県庁舎建設にかかる写真や新聞記事などが貼り付けられており、その過程を知ることができます。設計室で増田八郎と彼を取り囲む設計スタッフ達の写真も残されており、初めに示しました。続いて紹介した基礎銘板は、現在は基礎の中にあって見る事が出来ませんが、写真を見ると吉永時次知事により「不朽ノ基礎ヲ鎮定ス」と書かれていたことがわかります。

アルバムの写真からは、基礎杭打ち、議場の鉄骨の建て方の工程なども知ること



基礎銘板 (和歌山県立文書館蔵)

ができます。当時は現場の中央に鉄骨のタワーを建て、そこにクレーンを取り付けていましたが、まだまだ手作業や人力に頼った施工でした。リベット打ちは今では廃れてしまった工法です。地上から真っ赤に熱したリベットを放り上げ、それを職人が受けて鉄骨の穴に差し込み、ハンマーで叩き、かしてしていたのです。

鉄筋を拵え、それを組み立てると、次はコンクリート打ちです。駆体が出来上がると仕上げ工事にかかっていきます。屋上にクリンカータイルを張り、軒線にはテラコッタを取り付けました。正庁では漆塗工事、絨毯工事が行われました。

そしていよいよ1938 (昭和13) 年1月、外部足場が外され県庁舎は姿を見せたのでした。足場を外した写真は、まさに県庁舎が産声をあげた瞬間を捉えたものです。(本誌99号 p.6 左上の写真)

当時の大阪朝日新聞の記事からは、県庁舎竣工時の高揚感が伝わってきます。最新の構造と親しみやすいデザインを取り入れた耐震耐火の新庁舎の出現は、いかに画期的な出来事だったのか。竣工当時の県庁舎の見学会に1万人もが集まったことから見取れるのです。

【パネルディスカッション】

個別報告の後、司会・コーディネーターを明石和也さんが務め、パネルディスカッションが行われました。

ディスカッションは、県庁舎の実設計を担当した増田八郎の話題から始まりまし

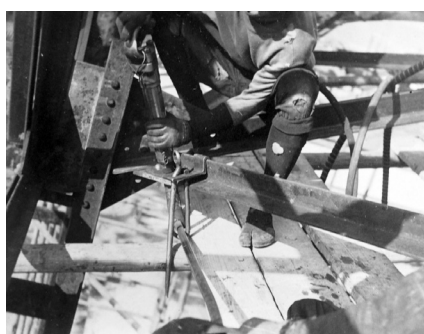
た。藤さんは、なぜ増田八郎のご子息が和歌山県に資料を寄贈したか疑問であったけれど、2018 (平成30) 年7月に聞き取り調査をしてその理由が分かったといえます。八郎が和歌山県に赴任していた時代は、息子さんが生まれるなど、増田家にとって最も幸せな時期だったといえます。父八郎は実に厳しい人でしたが、子どもたちにはとても優しくなっていたといえます。しかし戦争が始まり家族が疎開すると、父八郎と家族はほとんど会えなくなり、戦後すぐに増田は亡くなってしまいました。和歌山は、増田と家族にとってよき思い出の場所だったので。父親の後を追うように、長男と孫も建築家となり、増田の建築に取り組む志は今も息づいているのでした。

井上さんは、国を土木面から支えた田淵寿郎について、自叙伝からエピソードを紹介しました。田淵は戦前、紀の川改修工事に携わっていた頃、川底からみつかった楠木の古木から、ある人に観音像を彫ってもらい大事に持っていました。戦災に遭った名古屋市街地の復興計画で、田淵は道路を拡張するために、多数の寺院の墓地を平和公園に集めます。寺院の墓を移転させることに対しては多くの人からの苦情を受け、田淵は気を病み、観音像を毎日拝んでいたそうです。保田龍門の作品にも、紀の川から掘り起こされた楠木から制作した神像があり、田淵の観音像との繋がりの可能性についても示唆されました。

保田龍門の話を受けて高垣さんは、松田茂樹の記した「県庁舎の思い出」という



議場鉄骨建て方 (和歌山県立文書館蔵)



鉄骨のリベット打ち (和歌山県立文書館蔵)



コンクリート打ち (和歌山県立文書館蔵)



パネルディスカッションの様子

文章から、龍門が松田の郷里粉河の先輩にあたる縁で、県庁舎のレリーフ制作を頼んだこと、また最初はレリーフが油絵で制作される計画もあったが、燃えないものの方がよいということでセメントレリーフとなったことを紹介されました。龍門との縁のように、松田は人と人の繋がりを大事にして、適材適所で仕事をまとめたプロデューサーだったと、高垣さんはその人物像を語りました。

シンポジウム後半では、建築や資料の保管、保存について意見が交換されました。河崎さんは、戦後の有名建築家の作品を中心とした近現代建築資料の保存が、学界の目下のテーマになっており、東京では国立近現代建築資料館が開館して、図面や模型などの資料の収集が進んでいることを紹介しました。そして和歌山県庁舎の資料も歴史資料としてきちんと保管することが大切だと訴えました。さらに中西さんは、廃業して今はない富松設計、雑賀設計、島村設計といった戦後和歌山を代表する設計事務所が手がけた設計図の保存も重要だと続けました。また今も残っている建物については、維持管理や後継者に問題を抱えているケースがあり、建物の存続のためには所有者だけでなく地域の人たちも巻き込みながらの活用の提案が必要であるとしていました。

高垣さんは、県庁舎を現役で使い続けることはSDGs（国連サミットで採択された持続可能な社会的を実現する開発目標）の観点からも大事だといいます。住み続けられる町づくりのためには、建物を作る責

任と使う責任を考え、廃棄物を減らし、できるだけ長く使うことが大切ですが、県庁舎の保存活用はまさにその理念に沿ったものであると示唆しました。

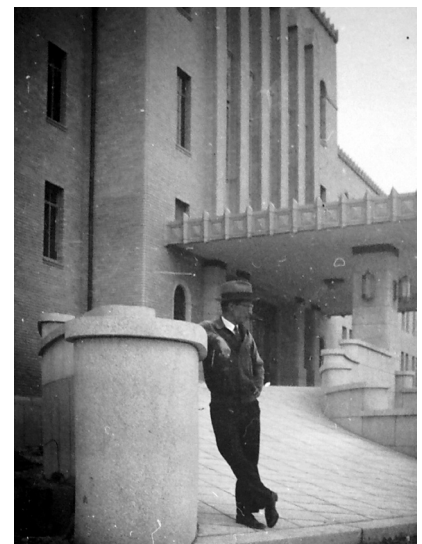
そして明石さんは昨年、2017(平成29)年に同じ会場で実施された、和歌山市に残る明治初期の貴重な建築遺産である郭家住宅をめぐるシンポジウムにおいて、建築史家の藤森照信さんが、「人間は歴史のものなしに生きていけない」と語ったことを紹介し、人々のつながりが県庁舎の建築を生んだこと、その歴史と意義を後世に伝えることが大事だとまとめました。

最後に、和歌山県立近代美術館長の山野英嗣さんが、この美しい県庁舎を、いざれ到来する南海トラフ地震の災禍を乗り越えて永続的に残して欲しいと語り、専門領域を超えた横の連携で、文化遺産を守る取り組みが重要だと締めくくりました。

今回のシンポジウムは、建築関係者に限らず、日本史、美術史など多彩な専門分野の人たちが、それぞれの専門分野から当時を振り返って県庁舎の意義を考えたものでした。当日は100名を超える県民の皆様

の参加があり、会場は熱気に包まれました。和歌山県庁舎の建設80周年をみんなで祝うとともに、今後のさらなる保存活用につながるきっかけになれば幸いに思います。

【お詫び】本誌99号p.5 県庁舎本館の写真を長岡浩司氏撮影としましたが、和歌山県教育委員会撮影の誤りでした。訂正してお詫びいたします。



竣工した県庁舎と増田八郎（和歌山県立文書館蔵）



テラコッタの取り付け（和歌山県立文書館蔵）



和歌山城より見た竣工間際の県庁舎（和歌山県立文書館蔵）

「保存」の話をしよう。

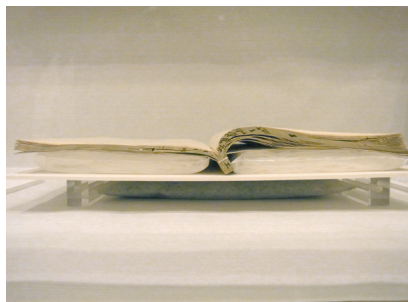
⑪ 作品を守る、ケースが。

展示される作品がデリケートな場合、なにかがぶつかる、人が触れてしまうなどの物理的な事故を防ぐため、ケースを使うことがよくあります。どしりとしたアクリルやガラスのケースで保護されている様子は、見ているだけでも安心感があるものです。調湿剤を入れることも、湿度管理のために有効な手段です。

そのケースが作品の展示に適切かどうか、調査することもあります。このコーナーでも以前ご紹介しましたが、作品の状態を保つためには、環境としての空気質も大切に



ケース内の空気環境測定の様子



史料の下に置かれたガス吸着材

す。ケースの素材からも作品に影響を及ぼすガスが発生するため、閉じられたケースの中でこもってしまうからです。当館では宮本久宣学芸員が、愛媛県産業技術研究所紙産業技術センターの西田典由主任研究員と別府大学の渡辺智恵美教授のご指導を受けて、この夏からケース内の空気環境を調査していました。もともと数値は基準値以下だったのですが、さらに低くするため、お二人が開発に携わったガス吸着シートを使って改善を試みました。

この秋の「外交史料と近代日本のあゆみ」展で、お気づきの方がいらっしゃったでしょうか。内面をシートで覆い、史料の下にも別な種類の分厚いシートを入れた展示ケースがありました。これによって、閉じられたケースの中で一度下がったガスの濃度がじわじわと上がってきても、それを吸着して良い空気環境を保つことができます。ケースの素材である内張の板や布の接着剤などからガスは出てきますので、気密性が高ければそれがこもってしまうのは、わたしたち



ケース内側に張られた吸着シート

の家の空気と同じです。

しかし、窓を開けて換気するようにケースの蓋を開けておくと、ケースの役目を果たせませんので、そのための工夫として、こういった素材の研究は不可欠です。産業全体からみると、文化財保存分野で使う量は微々たるものなのですが、その重要性を理解していらっしゃる会社や研究所で、安全に使える資材や技術が少しずつ開発されています。いまま、研究が進められていると思うと心強く感じます。

いつまでガスが出る可能性があるかという、素材を替えない限り、たぶん終わりはないそうです。しかしそれがかなうまでの間にも、きちんと計測して、換気やシートの使用という対策はできるでしょう。保存の仕事についていつも思うのは、「100%できないなら、なにもしないのと同じこと」では決してないということです。いつでもなにか、少しでもできることがあり、その積み重ねが作品を守って次の世代へ伝えることにつながるのだと考えています。(植野比佐見)



開館当時から使っている鉄製のケース

休館のおしらせ 1月27日(月) — 4月24日(金)

展示室照明の 工事をしています。

2階展示室の照明機器改修工事のため、しばらくのあいだ休館します
照明はLEDの新しい光となり
4月25日(土)から始まる展覧会でみなさまをお迎えます

メールマガジン Facebook twitter ご案内

メールマガジンでは展覧会の情報はもちろん、講演会、トーク、ワークショップなど当館に関連するタイムリーなトピックスを定期的にお届けしています。当館ホームページよりご登録いただけます。また Facebook や twitter でも、最新の情報を発信しています。あわせてご利用ください。



友の会 会員特典いろいろ

1. 展覧会の無料観覧
2. 各種行事への参加(美術鑑賞ツアー、ミュージアムコンサートなど)
3. 展覧会のご案内、美術館ニュース、その他情報の配布
4. 版画の頒布会への参加
5. 当館ミュージアムショップでの割引
6. 館内レストランでの割引

入会のご案内

一般会員 6,000円
学生会員 3,000円

ミュージアムショップにてお手続きいただけます。会員証即日発行。郵便振替でもお申し込みいただけます。詳しくは友の会事務局まで。
Tel. 073-436-8690 担当：中川

